

老年看護学における教育方法の検討 —ディベートの教育効果について—

煙山 晶子 小笠原 サキ子

要 旨

高齢者を支える援助者として質の高いケアを提供するために、高齢者に対する権利擁護、身体拘束の心身への弊害を理解することは重要である。身体拘束は人権擁護の観点から問題があるだけでなく、高齢者のQOL（生活の質）を根本から損なう危険性が指摘されているが、高齢者ケアの現場で身体拘束が廃止されているとはいえない。身体拘束のもつ様々な問題に対して、学生自身が積極的に課題に関心を示し、自分なりの考えを持つ事ができる事が必要だと考え、ディベートを実施した。その教育効果を学生の評価をもとに検討したところ、ディベートの導入は、学生の他者の意見を聞き取る力を養い、高齢者の身体拘束に対する見識を広げる事に効果があると学生自身が実感していたことがわかった。

I. はじめに

老年看護学において、高齢者ケアの現状で考えるべき倫理的課題には、高齢者自身の意思の尊重、虐待、成年後見制度、さらに身体拘束の問題などがある。高齢者を支える援助者として質の高いケアを提供するために、高齢者に対する権利擁護、身体拘束の心身への弊害などを理解することは重要である。身体拘束は人権擁護の観点から問題があるだけでなく、高齢者のQOL（生活の質）を根本から損なう危険性が指摘されている¹⁾。しかし、高齢者ケアの現場では全面的に身体拘束が廃止されているとはいえない²⁾。将来、何らかの形で高齢者ケアに関わる学生は、身体拘束のもつ様々な問題について知っておく必要がある。さらに単に事の是非を教授するだけではなく、学生自身が積極的に関心を示し、自分なりの考えを持つ事ができるようにすることが必要だと考え、ディベートを授業に取り入れた。その教育効果について学生の評価をもとに検討する。

ディベートは一般的に受け取られているような単な

る議論や討論ではなく、論理的に思考し表現する技術であり、調査の方法を学び、問題の発見から分析、解決策の提示と比較検証をするという一連のプロセスをいう³⁾。事前の準備期間、『論題の決定』、『資料データの収集と分析』及び『論理の構築』に取り組み、『ディベート討論会』に参加する。さらに『審判団による判定』を加えた5つのプロセスを経て行われる⁴⁾。前半の4つのプロセスが広義のディベートといわれるものである。看護教育においてディベートは脳死の是非⁵⁾や倫理教育^{6,7)}などに導入されている。

II. 目 的

ディベートの体験が、学生の高齢者の身体拘束に対する視点や認識、授業に対する参加意欲に影響したかを明らかにする。

Ⅲ. 方 法

1. 授業の概要 授業の位置付け

「老年介護演習」は、老年看護学科目に位置づけられており、老年看護学概論、老年看護学方法論の既習内容と密接に関連する。

教授対象および開講時期は、3年次前期の選択授業である。科目の目的は「施設および在宅における高齢者の尊厳を支えるケアのあり方について考えることができ、ケアを提供する保健・医療・福祉チームの協働者としての看護の果たす役割と方法について演習を通して理解する。」である。この目的達成のため、高齢者擬似体験や加齢による喪失体験などの演習を行っている。

ディベートに関係する授業は、全15回の授業のうちの、11～13回目に行った。ディベート討論会は13回目に実施した。この単元の目的は、事例をきっかけにして「高齢者に対する身体拘束」の現状を把握し、高齢者ケアにあたる看護職として「高齢者に対する身体拘束」に対する考えと態度を持てるようになること、とした。

2. ディベートの進行

1) 事前学習

学生がイメージしやすいように身体的拘束を受けている事例を紹介し、どのような状況なのかを説明した。(図1) また、ディベートに参加する準備(『資料データの収集と分析』⁹⁾以下、事前学習とする)として、課題に取り組むように指示した。事前学習の課題は以下の通りである。

- ① 事例のRさんの気持ちを推し量る。
- ② 身体拘束を何故してはならないのかを調べる。
- ③ 「身体拘束とは」、「いったい何が身体拘束にあたるのか」、「緊急やむを得ない状況とは」及び「切迫性、非代替性、一時性」について調べる。
- ④ 高齢者はなぜ「身体拘束される」ことが多くなるのかを調べる。
- ⑤ とられている身体拘束の方法について調べる。
- ⑥ 身体拘束はやむを得ないとする立場の言い分を挙げる。

ディベート討論会までの準備期間として2週間の時間を与えた。学生には事前学習への取り組み方を説明し、拠り所となるように複数の参考文献を紹介した。また、文献の検索方法など、学習の進め方に対して適宜、助言した。

2) ディベート討論会の実際

ディベート討論会に参加したのは、学生26名と老年看護学担当の教員2名である。

論題は、身体拘束の行われている状況や本人及び家族の抱える問題について討論するため『高齢者における治療・看護では、身体拘束をするべきである。』と設定した⁹⁾。

ディベート討論会の進行は教員1名が行った。ディベート討論会は後述のルールに則って行った。本来、ディベートは聴衆を自分の論述で説得する事を目的として勝敗を競うものである。しかし、

【事 例】

夫婦二人暮らしのRさんは、79歳の男性です。妻は76歳です。4ヶ月前に視床出血を発症し、かなりの後遺症が残り、療養型病院に入院中です。もともと、不整脈と睡眠時無呼吸があり、また誤嚥性肺炎を起こすなど容態が不安定であったため、リハビリテーションが遅れています。左半身麻痺があり、左下肢は自分で全く動かすことはできません。左上肢は多少の自動運動ができる状態です。右上肢は自由に動かすことができます。嚥下障害があり、3ヶ月前より胃ろうより経管栄養をおこなっています。ゼリーを昼に一個、経口摂取できています。構音障害があり、ことばが聞き取りにくく、言葉によるコミュニケーションはとれにくい状態ですが、家族や看護師、理学療法士の話すことは理解できますが、忘れてしまうことが多いようです。尿意や便意はあるようですが、はっきりと表現することができないため、おむつを使用しています。皮膚の掻痒感があり、胃ろうチューブ周囲を掻くような動作、オムツの中に健側上肢を入れて掻き、おむつをはずす動作がみられています。この病院に転院した夜に、ベッドの下に降りていたところを看護師が発見し、それ以来4本のベッド柵がつけられ、4本とも紐でむすばれてははずすことができないようになっています。同時期に胃ろうチューブと経管栄養ボトルの接続管をはずし、管を口にくわえていたところを発見されています。これらのことから、看護師は一日8回の経管栄養中は自己抜去を予防するという目的で、ミトン手袋を両手にはめさせています。最近では、それ以外の時間も、ミトン手袋を両手にはめさせています。家族が見舞うたびにミトン手袋を外すのですが、手に異臭があります。看護師は家族が帰宅するときには、ミトン手袋を両手にはめさせて帰るようにいっています。現在は左膝蓋部に柵による擦過傷が点在しています。病棟師長は「身体拘束はしてはいけないといわれていますが、自己抜去されたら大変だから・・・」と家族に言っています。

図1 身体拘束の現状をイメージするために紹介した事例

今回はディベート討論会に参加する事によってコミュニケーションの方法を学ぶことができる、というメリットに注目し、勝敗を決定する判定者（ジャッジ）は置かず、終了後にコメントーター¹⁰⁾（今回は教員）がディベート討論会を傍聴して感じたことをコメントすることにした。

参加学生はくじを引いて『肯定派（身体拘束は行われてよい）』『否定派（身体拘束は行われてはいけない）』のどちらかに属し、それぞれの立場の座席に着席して参加者全員が発言することにした。くじで所属する立場を決定したのは、身体拘束を肯定する立場で発言する役割を担ってくれる学生は少数ではないかと予測し、少数の学生が多数派との討論になることを避けたためである。

発言の際のルールは下記のように設定した。

- ① ディベート討論会は、口論ではなく、その人を責めるのではないという認識で参加する事。
- ② 他者の意見に賛同したり、前の発言者の発言内容に補足する形での発言でも構わない。参加者は必ず一回は発言する事。
- ③ できるだけ多くの人が発言できるように発言項目は一つとする事。

発言時間は、進行役の教員が肯定派、否定派の両者が等分となるように配慮しながら進めた。

3. ディベートに対する学生の評価

ディベート討論会終了後、参加した学生に無記名で下記の5項目の設問¹¹⁾に対する5段階評価と理由、さらにディベートに参加した感想を記述してもらった。

- 設問1 人の意見を聞きたい、あるいは自分の意見と比較したいというニーズが生まれたか
- 設問2 新たな考えや視点が得られたか
- 設問3 身体拘束に関する認識が深まったか
- 設問4 自分達で授業を作っているという一体感があり参加意欲がでたか
- 設問5 機会があれば再びディベートをやりたいか
ディベートに参加した感想

5段階評価は質問ごとに単純集計した。各設問に記載された理由や感想などの記述については意味内容で分類してまとめた。分類にあたっては研究者間で協議を重ね、意味内容に適したタイトルをつけた。

4. 倫理的配慮

著者らは、参加者全員に対して、上記の各設問の集計結果と理由をまとめたものを示し、今回実施したディベートを導入した経緯をまとめ報告したい事、ディベ

ートに参加した印象及び身体拘束について記述した内容の使用についての了承を得た。表現については個人が特定されることがないように例示のしかたを取ること、協力の可否によって評価に影響することは一切ないことを説明した。

IV. 結 果

ディベートに対する質問への回答は以下の結果となった。（図2、表1～5）記述内容のデータ化に対して25名が同意を示した。

ディベート討論会での否定派の発言は、高齢者本人や家族に対する影響や身体拘束を回避するための工夫などを紹介するものであった。肯定派の論点は身体拘束が必要な状況や安全が保証できない場合、経済的な問題や看護や世話をする人員の不足といった高齢者ケアの現状をどのように解決していくのか、という問題提起が主なものだった。肯定派の立場での発言でも、高齢者ケアの現場において、何の検討もなく身体拘束が行われているのだ、という、人道的見地から逸脱した意見を述べる学生はいなかった。

事前学習として提示した課題の達成状況は、ほぼ全員が高齢者ケアでの身体拘束に関する必要事項に触れ、自分の意見も記述する事ができていた。

次に各設問に対する回答を述べる。

「設問1 人の意見をききたい 自分の意見と比較したいというニーズが生まれたか」では参加者全員が『非常にそう思う』、『そう思う』と回答していた。理由として記述されていた内容は「他者の意見、自分と違う意見を聞く事で新たな視点が得られた」、「様々な意見がある事を知った」、「実際に拘束を受けた家族の事例を聞いて意見が変わった」、「他者の意見に関心があった」、「他者の意見を聞く事の意義を感じている」であった。

「設問2 新たな考えや視点が得られたか」では大多数が肯定していたが、『考え方に変わりはない』また『考えがゆるいだ』という回答もあった。

「設問3 身体拘束に関する認識が深まったか」では、参加者全員が『非常にそう思う』、『そう思う』と回答していた。理由として記述されていた内容は、『重要な問題だと深く考えるようになった』、『自己学習するまで拘束がいけないこと、論議されていることを知らなかった』など【問題の重要性の認識】を理由に挙げていた。【事前学習・ディベート】によって、身体拘束に関する認識が深まったという記述もあった。さらに『自分達を変えていかなければならない』という【援助者としての立場】からの回答もあった。

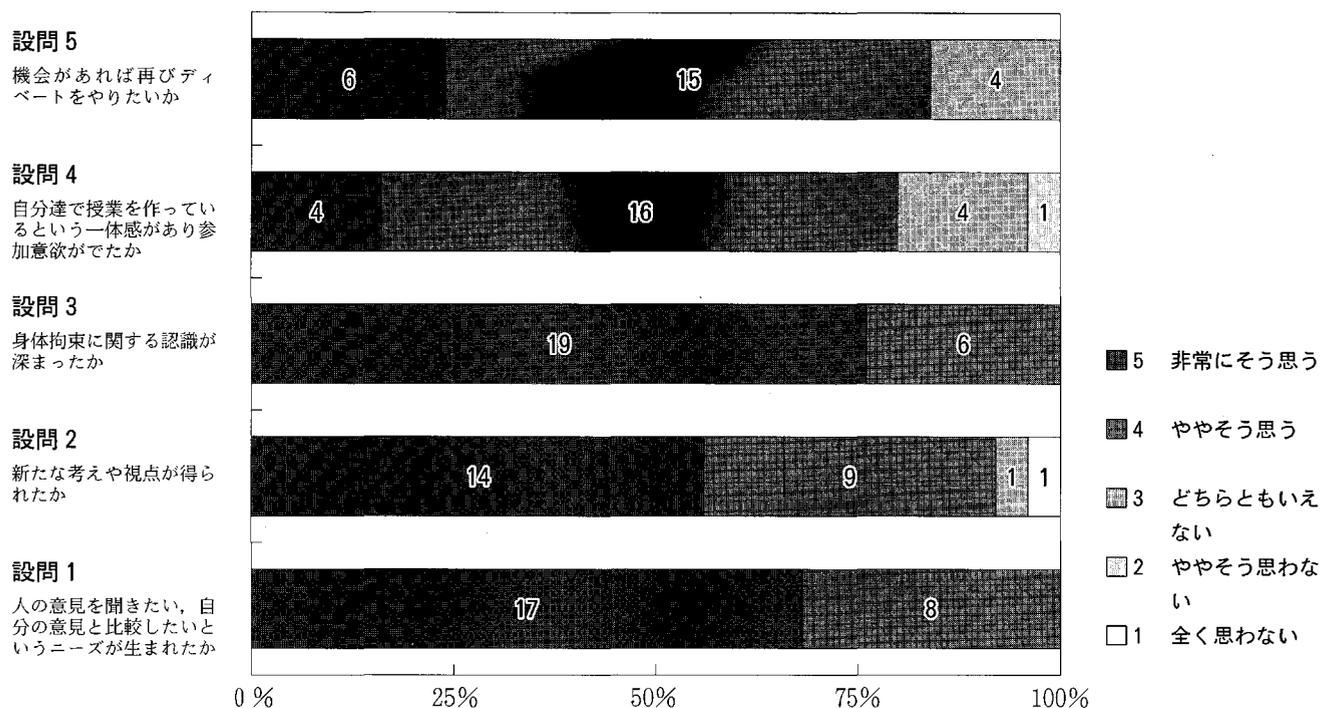


図2 デイバート終了後の感想 n=25

表1 設問1の自由記述（人の意見をききたい 自分の意見と比較したいというニーズが生まれたか） n=25

他者の意見、自分と違う意見を聞く事で新たな視点が得られた	11	他人の意見と比較する事で違った意見が見えるから 自分と違う視点で考えている人もいて参考になった 人の意見を聞く事で自分で気づけなかったところがわかった 人の意見を聞いて自分の考えが広がり、自分の意見がより強くなった
様々な意見がある事を知った	2	同じ肯定派、否定派でも発言の内容に違いがあったため 思いつかなかった意見がたくさんでてきた
他者の意見に関心があった	5	考えをまとめる事ができなかったため、他者の意見に関心があった 自分の意見との違いを見い出そうとしている やむを得ない場合にどのように判断するのか他者の意見に関心があった 他者の意見に興味があった 自分の意見に反対派がどのような発言をするか興味があった
他者の意見を聞く事の意義を感じている	6	自分の意見だけで結論を出すのでは不十分で、他者の意見を聞いて視野を広げることができる 自分の意見だけで結論を出すのは不十分で成長できない 自分の考え方だけでは物事を一面でしかとらえないから それぞれが違う意見をもっている 他者の意見を聞く事は意味がある
参加者の体験を聞いて意見が変わった	1	実際に拘束を受けた家族の事例を聞いて意見が変わった

(数字は記述した人数)

表2 設問2の自由記述（新たな考えや視点が得られたか） n=25

様々な視点で考える事ができた	22
考え方には変わりはない	1
考えがゆらいだ	1
記載なし	1

(数字は記述した人数)

表3 設問3の自由記述（身体拘束に関する認識が深まったか） n=25

問題の重要性の認識	重要な問題だと深く考えるようになった	5
	自己学習するまで拘束がいけないこと、論議されていることを知らなかった	1
	自分では拘束だと思っていた事があるが拘束だと知って驚いた	1
事前学習・ディベート	事前学習、意見交換によって認識が深まった	5
	事前学習によって意識が高まった	3
	拘束の現状を知ることができた	3
	両者の立場がわかってきた	2
	違う情報を持ち込むことができる	1
援助者としての立場	意見を聞いて自分の考えがはっきりした	1
	自分達を変えていかなければならない	1
	自身の看護観を振り返った	1
記載なし	なし	1

(数字は記述した人数)

表4 設問4の自由記述（自分達で授業を作っているという一体感があり参画意欲がでたか） n=25

参加者の発言について	発言に対する条件設定について	全員が発言できてよかった	3
		条件のため発言している人が多いのではない	1
ディベートの進行について	発言に対する慣れ・勇気が必要	慣れてくると良かった	2
		意見があっても発言する勇気がなかった	3
ディベートの進行について	学生が司会をしてもいい	学生が司会してもいい	3
	教員の進行について	教員が進行していたのでよかった	2
一体感について	ディベートについて	意見交換するのは学生主体の形態だと思った	2
	おもしろかった	おもしろかった	2
	ディベートは参加している感覚があった	ディベートは参加している感覚があった	1
	事前学習したことで一体感があった	事前に調べてきたことや討論で授業を作っているという一体感があった	2
参加人数について	人数について	人数が多い	2
		人数はちょうどいい	1
記載なし			1

(数字は記述した人数)

表5 設問5の自由記述（機会があれば再びディベートをやりたいか） n=25

肯定的意見	視野がひろがった	8
	ディベートの意義を実感した	5
	楽しい	2
	発言する事で意識できる事がある	2
	苦手な発言を克服するためにも必要	1
否定的意見	発言への抵抗感：緊張する 恥ずかしい	2
	少人数で実施したい	1
	テーマが難しい	1
	混乱するのではない	1
記載なし		2

(数字は記述した人数)

表6 ディベートに参加して感じた事 n=25

他者の意見を聞く事は大切だ	8
自分の意見が明確になった	5
肯定派、否定派両者の立場が理解できるようになった	1
自分の意見と反する側での発言だったが、自分では気が付かない点に気が付く事ができた	4
否定派だったが揺れ動いた	3
自分の意見と反する側での発言だったため、考えが揺れた	1
自分の意見と反する側での発言だったため、意見が出て来なかった	2
その他	1

(数字は記述した人数)

「設問4 自分達で授業を作っているという一体感があり参加意欲がでたか」に関しては、『おもしろい、楽しい』『事前に調べてきたことや討論で授業を作っているという一体感があった』という一体感、参加意欲に関する記述以外に、【参加者の発言について】

【ディベート討論会の進行について】挙げられていた。『参加者は一人一回は必ず発言するという条件を負担に感じたのではないか』という内容と逆に『全員が発言できてよかった』、『(条件のため)発言しようとした』という記述があった。また『緊張が伴い、場に慣れてくるに従って参加できるようになった』というものの、『意見があっても発言する勇気がなかった』、というものがあつた。さらにディベート討論会への【参加人数】については『ちょうど良かった』というものと『多かった』という記述があつた。

「設問5 機会があれば再びディベートをやりたいか」に対して理由として記述されていた内容には『意見交換の良い場になった』『意見交換する機会がないので必要だ』『苦手な発言を克服するためにも必要』などがあつた。反面で『緊張する』『恥ずかしい』発言への抵抗感を理由にあげているものもあつた。

「ディベート後の感想」は『他者の意見を聞く事は大切だ』という内容が最も多かつた。肯定的な意見としては『自分の意見が明確になった』『肯定派、否定派両者の立場が理解できるようになった』『自分の意見と反する側での発言だったが、自分では気が付かない点に気が付く事ができた』などがあつた。ディベートに参加する事で自分の考えが揺れ動いた、という記述は、肯定派、否定派の双方で見られた。『発言する側の決定は意思とは違ったため、発言がしにくかつた』という記述もあつた。

V. 考 察

高齢者の身体拘束をテーマにディベート授業を導入し、事前学習およびディベートに参加した学生の視点

や認識に影響があつたか、授業に対する参加意欲がでたか及びディベートに対する関心について検討した。

「設問1 人の意見をききたい 自分の意見と比較したいというニーズが生まれたか」、「設問2 新たな考えや視点が得られたか」では、『他者の意見を聞く事で、自分自身が全く注目していなかった視点に気づかされた』という記述が多く、参加学生が他の学生の意見に関心を示していることがわかつた。教育ディベートにおいては、相手を論破する事が重要なのではなく、議論を通して様々な意見の良いところを認めていくという態度を養う事に目的がある。さらに、ディベート討論会に参加する事により、傾聴力が身に付き、自説の主張だけではなく相手の論点を把握する訓練にもなるとされている¹²⁾。『事前学習の段階では考えをまとめる事ができなかつたので、他者の意見に関心があつた』と記述していた学生もいた。こういった記述は、身体拘束の行われる状況に対する自分の意見を持ってディベート討論会に臨んではいるが、身体拘束がなされている状況の学習を深めるほど、様々な立場や状況を考慮しなければならぬのだと認識され、一言では表現できない、と感じたためであろう。また、自分の意見が他学生の意見と食い違っていないか、関心を持って聞くことによって、事前学習で不足していた身体拘束の抱える複雑な要因をとらえるにつながつたと考える。

「設問3 身体拘束に関する認識が深まつたか」では、身体拘束はやむを得ない状況でのみ行われる処置であるという、重要性を認識している記述がみられた。今回の授業では、学生は事前学習に加えて、ディベート討論会を体験する事によって、「身体拘束は禁止すべきだ」とされている現状には様々な要因が伴うことや、本当に身体拘束が必要なのかを検討することが必要だということを強く認識したものと考える。

「設問4 自分達で授業を作っているという一体感があり参加意欲がでたか」では、全員が事前学習に取り組み、意見をまとめて参加した事で一体感を感じた

ようだった。ディベートを実施するためには、身体拘束を肯定する立場で発言する者が必要であるが、その役割を担う学生は少ない事が予想された。このため、学生自身の考えが否定派・肯定派のどちらかに関係なく、くじで決定した。この点について、学生の感想には『自分の意見と反対の立場だったため発言しにくかった』、『発言できなかった』という記述や『反対の立場で発言する事で気がつく事もあった』という記述があった。ディベート討論会では本人の持論とは関係なく発言の立場を決定する場合もある¹³⁾。しかし、学生の身体拘束の是非という論題に対する関心やディベート討論会への参加意欲を考慮すると、肯定派、否定派のどちらの立場で発言したいかを確認したうえで実施する方法もあったと考える。

参加意欲に関する記述以外には【参加者の発言について】【ディベートの進行について】が挙げられていた。『多数の前で発言することに緊張し、発言に勇気が必要だった』という記述や、『ひとり一回は必ず発言するという条件を負担に感じたのではないか』という記述があった。また『発言には緊張が伴い、場に慣れてくるに従って参加できるようになった』というものや『なかなか発言できなかった』というものがあつた。ディベート討論会に参加することによって、パブリック・プレゼンテーション形式でのコミュニケーションの方法を学ぶことができる、とされている¹⁴⁾。多くの人の前で話すことに慣れていない学生は積極的に発言しようとして、よく発言する学生と発言しない学生に分かれてしまいがちである。ディベート討論会では発言する時間と順番が決められているので発言せざるを得ない。そのため、自ずと発言することになり、次第にコミュニケーション方法を身につける事ができる事を期待している。ディベートを進める過程が、自分の意見を他者に理解できるように表現する技術を学ぶ機会となることを学生に意識づける事も必要であろう。

また参加人数についても、意見が分かれていた。「設問5 機会があれば再びディベートをやりたいか」においても、多くは好意的な表現でディベートに興味をもっているととらえたが、やはり発言に対する抵抗感が記述されていた。多くの人がいる場で発言することを、苦痛を感じる学生も含まれている事を考慮し、ディベート討論会に慣れる事を期待して、少人数、短時間で実施するという方法を導入してみることも考えている。

「ディベートに参加した感想」では、他者の意見に耳を傾ける事の重要性の他、ディベート討論会に参加する事で考えが揺れるという記述があった。事前学習によって、一旦、まとまっていた考えがディベート討

論会に参加する事で、揺れ動き、身体拘束を否定する立場にあつても、『単純に考えることのできない問題だということに気がついた』という記述も多かった。これらは、複雑な背景や状況で様々な立場で判断することが求められると実感したためと考える。このような実感は講義や自己学習だけでは得られない効果であり、より現実感を伴って問題の起こっている状況を検討する機会になったと考える。

VI. おわりに

ディベートの導入は、学生の他者の意見を聞き取る力を養い、見識を広げる事に効果があると学生自身が実感していたことがわかった。今後は、高齢者ケアの現状で起こりうる、倫理的課題や、他職種との協働などをテーマに、ディベート教育を実施する事も考えている。課題として、多人数の面前での発言に抵抗がある学生への配慮が必要であったが、少人数、短時間で、数度実施するなどの工夫をしながら、ディベートのもつ教育的効果を生かしていきたい。

文 献

- 1) 厚生労働省「身体拘束ゼロ作戦推進会議」：身体拘束ゼロへの手引き。厚生労働省、2001
- 2) 三宅貴夫：痴呆の人の医療・福祉サービスにおける「拘束」の実態—介護家族の立場から（調査報告書）。呆けをかかえる家族の会、京都、1999
- 3) 北岡俊明：ディベート入門。日本経済新聞社、東京、1995、pp16-19
- 4) 岡本明人：授業ディベート入門。明治図書、東京、1992、pp16-45
- 5) 川島みどり：「脳死」をめぐる公開ディベートを実施して、看護教育33：571-573、1992
- 6) 宮脇美保子、宮林郁子、吉持智恵：看護倫理教育における教育方法の検討—ディベートの教育効果について—、鳥医短大紀要31：59-64、1999
- 7) 近藤裕子、近藤美月、岩本真紀他：ディベート授業における学生の学び—討論者・判定者・傍聴者の立場から—、香川医科大学看護学雑誌 6：7-11、2002
- 8) 前掲3)、pp53-54
- 9) 前掲3)、pp58-67
- 10) 安藤香織：実践アカデミック・ディベート 批判的思考力を鍛える。田所真生子・他編、ナカニシヤ出版、東京、2002、pp30-31
- 11) 前掲10)、pp132-136
- 12) 茂木秀昭：ザ・ディベート 自己責任時代の思考・表

現技術, 筑摩書房, 東京, 2001, pp34-41

14) 前掲10), p125

13) 前掲10), p15

Discussion of Methodology in Geriatric Nursing : The Educational Effectiveness of Debate

Shoko KEMUYAMA Sakiko OGASAWARA

Nursing course, School of Health Sciences, Akita University

In order to offer a high standard of care when supporting elderly people, it is important to understand their rights and the adverse effect on mind and body of physical restraint. Physical restraint is not only problematic from the point of view of human rights : there is also the danger of fundamentally damaging an elderly persons QOL (quality of life), but physical restraint has not been abolished from geriatric care. As students expressed an interest in the many issues surrounding physical restraint and it was felt important that they developed their individual ideas on the subject, we organised a debate. When we investigated the educational effectiveness based on student evaluations, we found that the students were more able to listen to the opinions of others and had a greater awareness of physical restraint in geriatric nursing.